

組合員各位

東北電力生活協同組合

利用分量割戻しに伴う出資金の一部払戻し手続きについて

日頃から生協事業に対しご支援ご協力を賜り厚く御礼を申しあげます。

さて、過日開催の第38回通常総代会で承認されました利用分量割戻しの実施に伴い、組合員の皆さまへ「利用分量割戻しのお知らせ」と、今回の割戻し結果が反映された最新の「出資証券(2023年11月6日付)」を、11月14日(火)以降に生協から発送いたします。

つきましては、出資金の一部払戻しにあたっての留意点を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提出書類

一部払戻しを希望する組合員は、「出資証券(2023年11月6日付)」の裏面記載の様式「**出資金払戻し申込書**」に必要事項を記入・捺印のうえ、東北電力生協まで郵送してください。(社内便でも可)

2. 払戻しの限度口数

今回の申し込みで払戻しできる出資金の口数(払戻し限度口数)は、「利用分量割戻しのお知らせ」ハガキ(別紙参照)に**赤字表示の注記**で表示していますので確認してください。

3. 払戻し受付締切日

「**出資金払戻し申込書**」は 2023年12月15日(金)生協必着とします。

4. 払戻し日

(1) 払戻し金は、生協登録口座へ2024年1月末日(予定)に振込みします。

(2) 払戻しの際の**振込手数料は組合員の負担**とし、振込手数料を差し引いて振込みします。

例: 1口5,000円払戻しの場合 → 振込金額=5,000円 - 振込手数料

5. その他

(1) 「出資証券(2023年11月6日付)」は、「利用分量割戻しのお知らせ」ハガキの**赤字表示の注記**で1口以上表示されている場合のみ発行します。

(3) 払戻し金振込後、払戻し後の出資金内容を反映した出資証券を2024年2月に発行します。

以上